

令和3年度門真市英語教育活動員事業者選定委員会（一次審査）議事録

開催日時：令和3年2月2日（金）午前10時00分～11時52分

開催場所：門真市民プラザ4階 門真市教育センター 会議室C

出席者：（委員）杉本委員・脊戸委員・三村委員・満永委員・向井委員

（事務局）植原教育センター長・太田学校教育課副参事・山下学校教育課主査

内容 開会、審査方法説明、審査、集計、審査結果報告、二次審査に向けて、閉会

傍聴定員 ー （非公開のため）

担当部局 （担当課名）教育部 学校教育課 門真市教育センター

（電話）072-887-6715

【事務局】

開催に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、「議事次第」です。

次に「資料1：選定委員名簿」です。

つぎに、「資料2：審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）」です。

「資料3：門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則」です。

「資料4：門真市英語教育活動員派遣事業者選定実施要項」です。

「資料5：門真市英語教育活動員派遣事業仕様書」です。

「資料6：門真市英語活動員派遣事業者評価基準（一次審査）」、

「資料7：二次審査ヒアリング項目」です。

お手元がない資料はございませんか。よろしいでしょうか。

【事務局】

それでは、ただいまから、令和3年度門真市英語教育活動員事業者選定委員会を開会します。まず初めに事務局より委員の皆様方をご紹介します。お手元の「選定委員名簿」をご覧ください。

京都外国語大学 英米語学科、杉本 義美 教授でございます。

門真市立第七中学校、脊戸 利子 校長でございます。

門真市立脇田小学校、三村 泰久 校長でございます。

門真市教育委員会事務局教育部、満永 誠一 部長でございます。

門真市教育委員会事務局学校教育課、向井 祐樹 課長でございます。

つづきまして、事務局の紹介をさせていただきます。

学校教育課参事兼教育センター長 植原 宏仁 でございます。

学校教育課主査 山下 祐輝 でございます。

最後に私、学校教育課副参事、太田 雅貴でございます。よろしくお願いいたします。
なお本日、委員5人中5人が出席されておりますのでこの委員会が成立していることを報告いたします。

それでは、案件1「委員長、副委員長の選出」に入りたいと思います。お手元の資料3「門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則」第4条の規定により、委員長及び副委員長は互選により定めることとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

委員長、副委員長を推薦させていただいてよろしいですか。委員長には京都外国語大学教授でおられる、英語教育の専門家でもおられる杉本教授にお願いをできないかと、それから副委員長には、かつて門真市の中学校で英語教員をやっておられた第七中学校の脊戸校長先生を推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

委員長に杉本委員、副委員長に脊戸委員の推薦をいただきましたが、委員のみなさま、いかがでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【事務局】

異議なしの声をいただきましたので委員長は杉本委員に副委員長は脊戸委員にお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、委員会を代表しまして、杉本委員長よりご挨拶をお願いいたします。

【委員長】

失礼します。このたび委員長に指名していただきました杉本でございます。本日は門真市英語教育の事業の委託ということで、子ども達にとって、英語教育の推進に向けて非常に大事な役割を果たす事業かと思えます。是非とも、よい事業者の選定になりますよう、皆様のご意見を頂きながら進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、この後の進行を、杉本委員長にお願いいたします。

【委員長】

それでは、案件2「会議の公開について」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本市におきましては、お手元の冊子 資料2「審議会等の会議の公開に関する指針」第3条において、審議会等の会議は公開するものとしておりますが、本委員会の会議につきましては、率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当にそこなわれる恐れがあること、また、申請団体のアイデアなどが公開されることにより申請団体に不利益を及ぼす恐れがあることから、非公開とすることが適当と考えております。このことについて、ご検討をお願いします。また、会議録につきましては、発言、趣旨などを把握できるようにしたうえで、申請団体に不利益を及ぼさない形での完全筆記とさせていただき、ホームページ等において公開いたしますのでよろしくお願いいたします。

【委員長】

説明は終わりました。何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

【委員長】

意見がないようでしたら、本派遣事業者選定委員会を非公開とし、会議録については事務局提案どおりでよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【委員長】

ありがとうございます。それでは、案件3、門真市英語教育活動員派遣事業者選定の一次審査について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、ご説明申し上げます。令和3年1月8日より令和3年度門真市英語教育活動員事業者の募集を行いました。令和3年1月22日まで受け付けを行い、4者の応募がございました。応募者の資料につきましては、事前に委員全員に配付しております。

本日は、一次審査としまして、第一次評価基準表に基づいて審査をお願いします。

審査は、応募事業者が4者であるため、一次審査の得点の上位3者を二次審査の対象とし、一次審査と二次審査の総合得点の最上位を候補者とします。審査結果は、二次審査終了後、候補者のみ実名とし、それ以外は名前を伏せた形で、申請団体全者の得点をホームページに公表いたします。

続きまして、評価基準についてです。資料6をご覧ください。

審査における配点は表のとおりとし、5、6、9、10、12番は10点満点、それ以外の項目については5点満点で、各評価基準に基づき、評価点をご記入ください。委員の皆さまの総合点を委員数で割った点を応募者の得点にしたいと考えております。

また、一次審査の選定基準番号1の「現在の契約委員会数・実働NET数」と番号14の「NET配置に対するの提示金額」は、事務局で算出させていただいております。現在の契約委員会・実働NET数は府下3市以上との契約で3点。実働NET数は100名以上で2点としております。合わせて5点です。NET配置に対するの提示金額は、1位を10点とし、2位以降は参加業者数で割った数を点数として配点しております。小数点以下は切り上げ、参加者数が4者であるため1位10点、2位8点、3位5点、4位3点としています。審査が終わりましたら、事務局が審査用紙を回収し、集計いたします。すべて集計が終わりしだい、結果をご報告いたします。以上で説明を終わります。

【委員長】

ありがとうございました。一次審査の記入方法について、何か事務局にご意見、ご質問はございませんか。

【委員一同】

異議なし

【事務局】

それでは、委員の皆さまには番号1と番号14以外の審査をお願いいたします。委員の皆さまがつけていただいた総得点を委員数で割った得点と事務局で算出した番号1と番号14の得点を加算してその応募者の得点といたします。

【委員】

時間はどれくらいとりますか。

【事務局】

お時間の方、15分ぐらいで大丈夫でしょうか。一者15分ぐらい取らしていただく。

【委員】

一者15分、そうすると一時間ぐらいですね。

【事務局】

よろしいですか。

(一次審査中)

【委員長】

集計が終わったようですので、事務局より審査結果の報告をお願いします。

【事務局】

それでは、一次審査結果を報告いたします。上位から順番に申し上げます。

第一位 76.2 点

第二位 74.2 点

第三位 70.8 点

第四位 49.8 点

以上です。

【委員長】

一次審査の結果について何かご意見はございませんか。

【委員】

講師の採用の部分で各社の前歴調査の点を確認していたが。各社、前歴については、1社を除いては、前歴調査を行っている。ある意味本人の同意を取らずに事前に前職に電話をしたりしたら、これ違法行為になりますよね。そのあたりがちょっと心配だなと。1社はレファレンス、前職の推薦状ももらっています。

前歴調査とレファレンスチェックはちょっと違って、前歴調査は電話をして在籍していたかとかそういうもの、レファレンスチェックは、推薦状を書いてもらう。

誰かに推薦状を書いてもらって、採用していく。前歴調査、レファレンスチェックと書いてあるその辺は、どうなのか、聞かなあかんなど。

やはり今、教員でもそうですけど、子どもと接する職業は、コンプライアンスというものが大事で、そのあたりはちょっと気にはなったなど。次回、私は、ちょっとその辺も聞かして

もらおうかなと思っています。

あとコロナについて現況の記載があるのは1社。1ページ使って感染しない、させないリスク管理、そういったところに関しては感心できるかなと。ただ、もう一方、SDGsについて書いてあるあたりはいまのトレンドをしっかりと見てるところもある。5日間の合宿研修審査など、それもなかなかやるなと。

あと、次、ちょっと気になったのは、日本人としてのアイデンティティっていう部分で、うちの生徒の中には、多様な国籍の子がいるにも関わらず、日本人としてのアイデンティティの確立っていうようなことを書いてある。そのあたりについては私も気になった部分ではあります。

【委員長】

ありがとうございます。ほかにご意見はございませんか。

レファレンスチェックっていうのは、よく海外では一般的によく言われるもので、特に、レファレンスは、推薦状を書いている通りで、採用という基本的にはそういう流れになっています。

ただ、それをどうチェックされるかは、会社の問題なので、確かにもう少し聞いてみないとわからないかなと。

私がもう一つ気になったのは、今回コロナという事で、海外からの渡航が基本的にはできない現状で、従来でしたら、本来、海外から新しいネイティブの先生方を採用したいと。今回はそういうことができない。どの会社も国内採用とっていますが、実際その国内で人材を確保できるのか。実際にその辺はどれくらい確保できるのか。その辺は、プレゼンの時に確認したいと思います。

それでは、委託事業者選定委員会は、この3者を二次審査候補者とします。委員の皆さまよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【委員長】

ありがとうございました。続きまして二次審査について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

二次審査についてご説明いたします。

二次審査は、一次審査通過者のプロポーザル審査を2月9日（火曜日）に実施するものです。

1者15分のプレゼンテーションとし、その後10分間を質疑応答時間としております。審査の順番につきましては、申込順にて行う予定にしております。

つづきまして、資料7、二次審査におけるヒアリング項目についてです。二次審査は、一次審査と同様の項目について、プレゼンテーション及びヒアリングによって点数をつけていただきます。ヒアリング項目（案）をご覧ください。本日は、二次審査にあたり、案として示しているヒアリング項目の内容等について、検討、決定をお願いいたします。

以上、説明を終わります。

【委員長】

何か二次審査についてご意見はありませんでしょうか。

意見交流

【委員長】

先ほどの質問にプラスαがありましたらば。

【事務局】

そちらのほうもこういった一覧表リストを作らせていただいたらよろしいでしょうか。

【委員】

その辺は、適宜やるので。

【委員長】

今回、幼稚園の配置はないんですね。

【事務局】

はい。小、中のみです。

【委員長】

ありがとうございます。事務局は、二次審査の準備をよろしくお願いします。

最後に事務局から今後の予定について連絡をお願いします。

【事務局】

今後の日程をご連絡いたします。二次審査は、2月9日（火曜日）午前10時より門真市教育センター研修室Aにて開催いたします。

【委員長】

それでは、これで令和3年度門真市英語教育活動員派遣事業者選定委員会一次審査を終了します。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。